
令和3年大和町議会12月随時会議会議録

令和3年12月24日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	穴戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課 課 長	亀 谷 裕 君
総務課長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	会計管理者 兼会計課長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課長補佐	荒 木 直 美 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

おはようございます。

関係者がおそろいですので、始めさせていただきます。

会議の前に申し上げます。本日の随時会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が、ワクチン接種の進行などにより収まっている状況ではありますが、県から引き続きの要請、さらには新たな変異株等による感染などもありますので、議員及び執行部の皆様におかれましても、会議中のマスク着用、小まめな手洗い、消毒、せきエチケット、換気の徹底、三密を避けるなどの基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。皆様のご協力とご理解よろしくをお願いします。

ただいまから、令和3年大和町議会12月随時会議を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番犬飼克子さん及び7番。馬場良勝君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定しました。

日程第3「報告第17号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）」

議長（高平聡雄君）

日程第3、報告第17号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、別冊の一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書、専決第6号につきましても、お手元にご準備をお願いいたします。

報告第17号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和3年度大和町一般会計補正予算について、次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

この専決につきましては、18歳以下の子供に10万円を給付する子育て世帯等臨時特別支援事業でございまして、先行給付分として、5万円の予算を12月10日にお認めいただきましたが、その後12月15日に国からの通知等によりまして、クーポンを基本としながらも、自治体の実情に応じて5万円を現金で給付することも可能となりましたことから、先行給付分と合わせて10万円を一括給付する予算措置を行ったものでございます。

1ページ中段の専決処分書のとおりでありまして、専決処分の日は令和3年12月15日でございます。

2ページをお願いいたします。

令和3年度大和町一般会計補正予算（専決第6号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ2億4,633万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を144億1,161万9,000円とするものであります。

第2項、予算補正の款項の区分につきましては、3ページの第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

16款2項2目民生費国庫補助金の3節につきましては、右側の説明欄でございますが、上段の子育て世帯等臨時特別支援事業の事務費につきましては、10万円の一括給付に係る通知等の郵送料として18万7,000円を追加するものであります。

下段の子育て世帯等臨時特別支援事業の事業費につきましては、18歳以下の子供に10万円を一括給付するため、先に予算をお認めいただきました費用に、さらに5万円を追加し、対象人数を乗じました2億4,615万円を計上いたすものでございます。

歳入は以上です。よろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

子育て支援課課長補佐荒木直美さん。

子育て支援課課長補佐（荒木直美君）

子育て支援課課長補佐の荒木と申します。本日、課長の遠藤が所要にて欠席しておりますので、代わりに私からご報告申し上げます。

歳出でございます。3款2項6目子育て世帯等臨時特別支援事業費でございます。子育て世帯等臨時特別支援事業費につきましては、令和3年11月30日付で、準備行為に係る事務費等を専決処分し、給付等に係る費用等を12月定例会議追加提案により、関係予算を補正でご可決賜ったものでございます。その後、政府の方針転換によりまして、5万円相当のクーポンを基本とした給付については、現金一括給付を容認する内容の通知を令和3年12月15日に受けたことによりまして、検討した結果、現金の使いやすさとスピード感を重視し、10万円の現金を一括給付することといたしまして、同日付で専決処分を行ったものであります。

11節につきましては、給付額の変更通知書の郵送料を、18節は、対象児童約5,000人、児童一人当たり10万円の一括現金給付をするための残り5万円でございます。12月24日本日中に児童手当受給対象者の方には、現金一括10万円のお振込み予定でございます。本日振込みの対象者は2,224名、児童数は4,084名で給付額は4億840万円でございます。また、高校生のみのご家庭、公務員の方につきましては、12月23日、昨日、通知書を発送いたしました。申請書を受理、審査した後に令和4年1月から、給付金のお振込みを開始予定でございます。

宮城県が取りまとめたところによりますと、12月17日時点で県内の市町村におきま

しては、現金給付のみでございまして、一括給付が29市町村、分割給付は6市町でございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で報告第17号 専決処分の報告については終わります。

日程第4「議案第86号 令和3年度大和町一般会計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第86号 令和3年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、別冊の一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第10号）につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

議案第86号 令和3年度大和町一般会計補正予算（第10号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ989万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を144億2,151万2,000円とするものであります。

第2項予算補正の款項の区分につきましては、5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは別冊の事項別明細書3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。17款2項2目民生費県補助金1節でございますが、灯油購入助成事業費といたしまして、人口が5万人未満の自治体に一律100万円の補助があるものでございまして、この額を追加するものでございます。

20款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の調整でございまして、889万3,000円をもって措置するものであります。

歳入は以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

続きまして、歳出でございます。3款1項1の社会福祉事業費。原油価格高騰に伴います灯油購入費の助成事業を行うものでございますが、各項目を説明する前に、大和町灯油購入費助成事業の説明をいたしたいと思っておりますので、恐れ入れますが、別冊の資料、議案第86号関係の書類をご準備お願いしたいと思います。

関係資料の1ページをお開き願いたいと思っております。議案第86号、関係する大和町灯油購入費助成事業の説明でございます。

目的といたしましては、原油価格高騰に伴います生活困窮者に対する灯油購入費の助成を行うものでございまして、県的生活困窮者向け灯油購入助成事業の補助制度を活用しまして、実施するものでございます。

対象者でございますが、大和町の町県民税非課税世帯1,426世帯でございます。この世帯につきましては、令和3年12月1日現在、大和町に住所を有する者のうち、社会福祉施設入所者以外の方々を除いた世帯でございます。助成金額でございますが1世帯当たり6,000円でございます。6,000円の算出でございますが、単価高騰額1リットル当たりでございます。本年の令和3年12月7日の店頭価格といたしまして1リットル当たり93.1円でございます。1年前の令和2年12月6日の店頭価格が65.8円でございます。差引27.3円が増加している状況でございます。

これに対して、灯油使用量でございますが、1か月当たり平均で75リットルを算出しております。この算出量につきましては、総務省統計局の家計調査のデータ等から算出し、都道府県ごとのランキングの年間一人当たりの購入量を参考にしたものでございまして、平成28年から令和2年の5か年の平均で算出した数量が75リットルでございます。それに増加額を掛けまして、3か月分、1月から3月分を算出しますと6,143円でございます。端数を切り落としまして助成額が1世帯当たり6,000円という形でございます。助成総額が900万円でございます。6,000円掛ける、先ほど1,426世帯と申し上げましたが、途中、大和町に転入されている方々のデータが非課税データがございませんので、その分の上昇分を含めまして1,500世帯を見込んでおります。

助成方法でございますが、申出方式によりまして、助成券を交付するものでございます。1枚当たり500円の12枚綴りでございます。

使用期限でございますが、令和4年3月31日までの使用期限といたします。

周知方法でございます。周知につきましては、対象と思われる世帯への事前通知、年明け1月の上旬に通知する予定でございます。そのほかに広報2月号で掲載をいたしまして、事前通知がいかれていない方々につきましては、このお知らせをする内容でございます。

申出受付につきましては、①としましては、先ほど申し上げましたが、1月上旬に事前通知を行いまして、対象と思われる世帯へ通知するものでございます。

②としましては、通知後に1月下旬に町内6か所、旧町村と、あと杜の中の施設、ふれあいの杜での6か所で順次受付をいたしまして、即日交付する予定でございます。

申出内容につきましては、非課税世帯である方たちの文書も同封いたしますので、その申出を世帯主の方が提出をしていただくという状況でございますし、税情報につきましても、交互確認の同意をいただくという内容でございます。

9番の取扱指定店でございます。町内の灯油販売事業、取り扱っている事業所につきましては、町内に13事業所ございました。その事業所に対して、事前に事業内容を説明いたしまして、承認をいただいた事業所が10か所でございます。吉岡地区、宮床地区、鶴巣地区の記載された事業所になります。その事業所の中にも指定業者によりましては、配達箇所、数量によって配達できない場合もありますという条件は、業者さんのほうから言われておりますので、その点も助成券のほうに記入をいたしまして、配付をするような形を予定しております。

その他といたしましては、先ほども申し上げましたが、令和3年1月2日以降転入されている世帯に対しまして、非課税証明書の添付を転入前の市町村からそういった証明書を持ってきていただければ助成券を交付するというような内容でございます。

以上が説明資料でございます。恐れ入りますが、事項別明細書の第10号の3ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の灯油購入費助成事業費総額は989万3,000円でございます。3節につきましては、職員4名の2か月分の時間外手当分でございます。10節はコピー代、事務用品等の消耗品費と通知書発送用封筒並びに助成券の作成に係ります印刷製本費でございます。11節につきましては、通知書発送の際の郵便料金でございます。19節は町県民税非課税世帯への助成する扶助費でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で、議案第86号 令和3年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

1点お尋ねをいたします。今ご説明いただきました。今のところ1,426世帯と、お
おむね1,500世帯というお話でございました。その中で対象になる母子父子家庭世帯
というのは、あるのかどうか、数をまずお尋ねをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは、馬場議員のご質問にお答えさせていただきます。この非課税世帯の中に
母子父子世帯もございました。その中で非課税世帯という形で捉えているのが101世帯
でございます。以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

昨日報道でもございました、先ほど専決でお話しをいただいた10万円の件もそう
なんですが、本当に必要なところに届かない場合があるということを政府もお認めにな
っております。これも本当に必要なところに届くように、こういうものは今後、恐ら
く各地方自治体任せになるかと思うんですけれども、そういうのを追って行って、必
要なところに、例えば離婚をされて、本来であれば子供を養っている方に行くはずな
のに、要は世帯主のほうにいつてしまうというのがあるようです。ですから、今後も
そういうところに留意しながら、ぜひ進めていっていただきたいと思いますが、ご答
弁を。

議 長 (高平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

馬場議員のご質問にお答えいたします。そういう母子父子、そういった形で直接届

かない方というのも、いろいろ情報、突貫には聞いておりますけれども、今後、今回の事業につきましては、県の事業も要綱も基づいての町県民税非課税世帯という形になっておりますので、今後、国のそういった制度的な趣旨を知っていながら、情報等いろいろ取りながらも、今後のそういった対応できる内容かというのを求めていくような形で、考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年大和町議会12月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時21分 散 会